⑵　入札説明書の交付期間及び交付方法　令和６年10月９日から令和６年12月２日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前９時から午後５時（最終日は申請書、資料及び技術提案書の受付締切予定時刻である午前11時）まで、電子入札システムにより交付する。ただし、紙入札により参加を希望する場合は、入札説明書を記録するためＣＤ－Ｒ及び返信用封筒（表に申請者の郵便番号、住所及び商号又は名称を記載し、簡易書留料金を加えた所定の料金に相当する切手を貼った角形２号封筒とする。）を同封し、下記に持参、簡易書留（提出期間内必着。）又は託送（簡易書留と同等のものに限る。提出期間内必着。）により申し込むこと。申込み受付後、交付する。

ア　交付日時　上記に同じ

イ　交付場所　上記４⑴に同じ

⑶　申請書、資料及び技術提案書の提出期間及び提出方法　令和６年10月９日午前９時から令和６年12月２日午前11時までに、原則として電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、上記４⑴の申込先へ、持参、書留郵便（提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　技術協力業務は免除。建設工事は納付（保管金の取扱店　日本銀行札幌東代理店）。

ただし、利付国債の提供（取扱官庁　北海道開発局札幌開発建設部）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁北海道開発局札幌開発建設部）をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、履行保証保険契約の締結を行い、又は公共工事履行保証証券による保証を付した場合は、契約保証金を免除する。

⑶　技術提案書の無効　優先交渉権者の選定の時において、本公示に示した競争参加資格のない者が提出した技術提案書及び申請書等に虚偽の記載をした者の技術提案書は無効とする。

⑷　配置予定監理技術者等の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、資料の差し替えは認められない。

⑸　手続きにおける交渉の有無　無。

⑹　契約書作成の要否　要。

⑺　一般競争（指名競争）参加資格又は特定建設工事共同企業体の資格の決定を受けていない者の参加については、上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者又は特定建設工事共同企業体の資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書、資料及び技術提案書を提出することができるが、本案件に参加するためには、優先交渉権者の選定時において、上記２⑵に掲げる北海道開発局における工事区分「一般土木」に係る一般競争参加資格又は特定建設工事共同企業体の資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年３月29日付け北海道開発局長公示）別記に掲げる当該者の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書、資料及び技術提案書を提出したときに限り、北海道開発局札幌開発建設部契約企画課（〒060―8506 北海道札幌市中央区北２条西19丁目　電話011―611―0309）においても当該一般競争参加資格の決定に係る申請を受け付ける。

⑻　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は、特記仕様書等による。

⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有（随意契約により締結する予定の工事の範囲等は、入札説明書参照のこと。）。

また、随意契約により締結する予定の工事においては、本工事で合意した単価を積算で使用するものとする。

⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑾　詳細は、入札説明書による。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KUWAJIMA Masaki, Director of Sapporo Development and Construction Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41, 42

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Uryu No.2 Dam, Hokkaido, Japan

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for or the qualification by electronic bidding system : 11 : 00 a.m. 2 December 2024

⑸　Time-limit for the submission of technical proposal by electronic bidding system 11 : 00 a.m. 2 December 2024

⑹　Contact point for tender documentation : NARITA Nobue, Senior Officer of Contracts Division, Contracts of River, Products and Services Division, Sapporo Development and Construction Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism North 2, West 19, Chuoku, Sapporo, Hokkaido 060―8506, Japan TEL 011―611―0309 ext. 3244

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

北海道開発局札幌開発建設部が発注する雨竜川ダム再生事業の内　雨竜第２ダム堤体建設第１期工事は、特定建設工事共同企業体が競争に参加できることとし、当該共同企業体の資格審査に関し、その基本となるべき事項並びに申請の時期及び方法等について予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第72条第４項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和６年10月９日

北海道開発局長　坂場　武彦

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

１　工事名　雨竜川ダム再生事業の内　雨竜第２ダム堤体建設第１期工事（電子入札及び電子契約対象案件）

２　工事場所　北海道雨竜郡幌加内町

３　工事内容

ア　技術協力業務

㋐　技術協力業務　１式

㋑　予定工期　契約締結日の翌日から令和７年10月17日までを予定している。

㋒　本技術協力業務において、主たる部分の再委託は認めない。

イ　施工（以下「建設工事」という。）

㋐　優先交渉権が与えられる工事内容

本体工事　基礎掘削工Ｖ≒55,000㎥、コンクリート打設工Ｖ≒21,000㎥、構造物取壊し工Ｎ＝１式、鞍部処理工Ｎ＝１式、基礎処理工Ｌ≒2,300m、堤体分離面対策工Ｎ＝１式、天端橋梁工Ｎ＝１式、新設放流設備工（放流管）Ｎ＝１式

㋑　予定工期　契約締結日の翌日から令和12年３月18日までを予定している。

４　工事区分　一般土木

５　資格審査申請書の受付期間及び受付場所

⑴　受付期間　令和６年10月９日から令和６年12月２日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。